

生涯学習時代における中学校のあり方

— 生涯学習に関する意識調査から —

星 野 晃 一

【目次】

はじめに

I 生涯学習時代の到来

- 1 生涯教育について
- 2 生涯学習に関する答申から

II 保護者が中学校に求める生涯学習の意識調査分析

1 調査の目的と方法

- (1) 調査の目的
- (2) 調査方法

2 回答者の属性

- (1) 性別構成
- (2) 年齢別構成
- (3) 職業別構成
- (4) 家族構成

3 調査結果の分析

- (1) 生涯学習に対する意識
- (2) 生涯学習への参加状況
- (3) 生涯学習を实践する上での中学校への意識
- (4) 中学生の生涯学習への関わり

4 調査結果のまとめ

III 生涯学習時代の中学校のあり方の事例

1 施設開放の事例

- (1) 鹿沼市立板荷中学校のクラブハウス
- (2) 施設開放の現状

2 地域との連携の事例

- (1) 鹿沼市立東小学校のボランティアティーチング (VT)
- (2) 「地域社会の人材を活用した教育活動」の現状

- (3) 開放講座の現状

まとめ

注

参考文献

はじめに

平成8年4月、生涯学習審議会は、「地域における生涯学習機会の充実について」の答申のなかで、「特に、学校週五日制が導入され、また、いじめ問題への対応が課題となっている今日、学校と家庭と地域社会との連携の必要性はますます大きくなっている。さらに、学校の施設は地域の住民の学習活動の場として活用され、それを通じて地域社会づくりや人々の連帯感をはぐくむことにも役立つものであり、地域社会への一層の開放が求められる。」と提言している。

この様に、近年、生涯学習社会の形成に向けて、学校・家庭・地域社会の教育機能を統合的に発揮することが求められてきている。そこで、「生涯学習時代における中学校のあり方」として、生涯学習における中学校の現状と今後の課題を考察していくことにした。

そこで本校は、第I章の「生涯学習時代の到来」で、生涯学習時代について、その理念と学校教育に組み込まれている経過を、生涯学習審議会の答申などを参考にして振り返ってみたい。次に、第II章の「保護者が中学校に求める生涯学習の意識調査分析」では、中学校に通う生徒の保護者を対象に実施した生涯学習に関する意識調査の結果から、中学校に通う生徒の保護者が生涯学習に対してどのような意識を持っているのか、また、現時点での保護者の生涯学習活動の実態及び要望を把握することによって、生涯学習時代における中学校のあり方を考察してみたい。最後に、第III章の「生涯学習時代の中学校のあり方の事例」では、学校開放と地域との連携について、先進校の事例を鹿沼市立板荷中学校と鹿沼市立東小学校の御協力により紹介し、また、施設開放と開放講座の現状についても、行政の先行調査などを参考にして、考察してみたい。

I 生涯学習時代の到来

1 生涯教育について

1965年12月（昭和40年）、フランスのパリにあるユネスコ本部における「第3回ユネスコ成人教育推進国際会議」という会合の席上で、ポール＝ラングランがワーキング・ペーパーを読み上げた。ここで「Education Permanente（エデュカシオン・ペルマナント）」という理念のもとづき、人間の全生涯にわたる教育のあり方を初めて社会的に位置づけ、教育の方法や内容、制度など教育政策全般の再編成を、各国政府をはじめとした行政が支援すべきであると提唱されたわけである。この会議を契機として、ユネスコの新しい教育の理念として勧告され世界各国に広がりを見せることになる。わが国には、この会議に出席していた波多野完治博士によって、フランス語から「Lifelong Education」と英訳されていたものが、「生涯教育」と和訳され紹介されたのである。¹⁾

「生涯教育」の理念は、なぜ必要になったのだろうか。その理由は、現代社会の加速度的な発展にあるといえる。社会の変化がゆるやかな時代であれば、学校教育で身に付けた知識や技術は、長期間通用していた。それは、一部の専門的な人達だけを除いて、学校卒業後は継続的に学習しなくても済む時代であった。現代の技術革新による産業経済の発達で、社会の構造や価値観、衣食住にいたるまでの著しく変化する時代では、これまでの教育制度では対応できなくなっていたのである。これまでの児童期と青年期に限定されていた教育を、今後は、これを全生涯にわたって継続させる必要があるとした

そのために、人生の児童期と青年期以外にも教育を行うことを構想する生涯教育の理念を示し、これによって自己実現が初めて可能であるとしたのである。つまり、児童期と青年期に限定されていた縦の教育を個人の生涯（ライフステージ）にわたる教育に再構成・再配置しようとする垂直的統合と、これまでの職業教育などの教育と教養のための教育や余暇のための教育などの内容をバランス良く横に再編成しようとする水平的統合としてとらえ、生涯教育として体系化したのである。

従来の教育は、「フロントエンド・モデル」とよばれ個人の生涯（ライフステージ）の初期に集

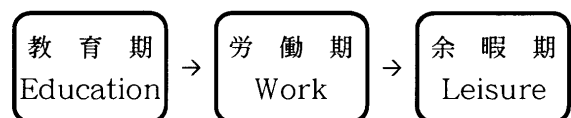
中、限定して行われてきた。わが国でも、高度成長期の時代になるとフロントエンド・モデルの教育制度のもと学校は、児童生徒の学力を高めること、偏差値に代表される職業準備教育に傾斜し、社会との接点は極力避け学校内での完結を目標にしていくことが重視されていた。²⁾

これに対し、ユネスコで提唱された生涯教育の理念とも共通し、さらに、具体化・制度化された教育が、「リカレント教育」である。リカレントとは、回帰、還流、循環という意味である。それは、1970年（昭和45年）に、OECD（経済協力開発機構）が、「平等な教育機会」を与えるため、一旦、色々な事情で教育から離れた人々を正規な教育の場に回帰させることを構想したのが最初であった。その後、OECDは、1973年（昭和48年）の報告書「リカレント教育－生涯学習のための戦略－」で「リカレント教育」を広く提唱した。その中で「リカレント教育は、義務教育ないしは義務教育後のすべての教育を対象とする包括的な教育戦略である。その基本的特徴は、教育を個人の全生涯にわたってリカレントに、すなわち労働をはじめ余暇・引退などの他の諸活動と交互に行う形で、分散させることにある。」と定義している。³⁾これは、青少年期という人生の初期に集中していた教育を、個人の全生涯にわたって、労働、余暇などの他の諸活動と交互に行う形で分散させるものであり、いわゆる正規の教育制度とあらゆる種類の成人教育施策を統合する教育システムの確立を目指す理念であるとされている。学校教育を生涯全体に拡大してとらえる「リカレント・モデル」の登場である（図I-1）。

図I-1 フロントエンド・モデルとリカレント・モデル

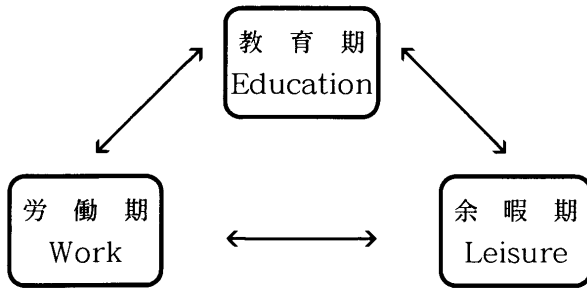
（資料出所；瀬沼克彰著「生涯学習化の潮流と対応」東洋館出版社 P51より作成）

フロントエンド・モデル



*一方通行的に、ある一定の年齢に達すると、3つのステージをわたって動くライフサイクル。（教育は児童期～青年期に限定）

リカレント・モデル



*教育期を必要最小限行って、労働期にいてもよい。教育期と労働期を交互にくり返すことも、教育期から余暇期にいて、その後、労働期に行くことも、すべて個人の選択。個人は自由にライフサイクルを選択。

2 生涯学習に関する答申から

わが国における生涯教育は、政府の文教政策への導入によって進められた。その過程において「生涯教育」は「生涯学習」へとその理念の重点を移し、理論的なものから、より実践的なものへと変化していくのである。それは、主として社会教育審議会、中央教育審議会、臨時教育審議会、生涯学習審議会等の各答申に集約されている。

1966年（昭和41年）の中央教育審議会答申で、「学校中心の教育観にとらわれて社会の諸領域における一生を通じての教育という観点を見失ってはならない」との考え方を示した。

1971年（昭和46年）の社会教育審議会の「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申において、「今日の激しい変化に対応するためにも、また、各人の個性や能力を最大限に啓発するためにも、人々はあらゆる機会を利用してたえず学習する必要がある。こうした状況に対処するため、生涯教育という観点にたつて、教育全体の立場から配慮していく必要がある。」とし、「生涯教育という考え方は、このように生涯にわたる学習の継続を要求するだけでなく、家庭教育・学校教育・社会教育の三者を有機的に統合することを要求している」と指摘した。

1981年（昭和56年）に中央教育審議会は「生涯教育について」の答申の中で、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が

自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのが相応しい。」としている。ここで初めて本格的に「生涯学習」という考え方を取り上げた。また、「生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備、充実しようとするのが生涯教育の考え方である。言い換えれば、生涯教育とは、国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ちたてられるべき基本的な理念であるということである。」としている。生涯教育とは、生涯学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ちたてられるべき、基本的な理念であるとしたのである。

1984年～87年（昭和59年～62年）まで設置された臨時教育審議会では、教育改革の視点として、①個性重視の原則、②生涯学習体系への移行、③変化への対応の3点を掲げ、「学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする、教育体系の総合的な再編成を図っていかねばならない」と提言し、生涯学習体系への移行が本格的になってくる。

1990年（平成2年）に中央教育審議会は「生涯学習の基盤整備について」の答申の中で、「生涯学習は、学校や社会の中で意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などのなかでも行われるものであること。」とし、さらに生涯学習への考え方が広がりを見せてきた。

1991年（平成3年）の中央教育審議会は「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の答申の中で、生涯学習における学校の役割と課題について「まず、人々の生涯学習の基礎を培うためには、特に初等中等教育の段階において、生涯にわたって学習を続けていくために必要な基礎的な能力や自ら学ぶ意欲や態度を育成することが重要となると考えられる。このためには、教育内容を精選して基礎・基本を徹底させるとともに、新しい知識を学んだり発見したりすることの楽しさを体験させることが必要である。」とし、「しかし、今日の学校教育は、

受験競争の影響などから知識の詰め込みに偏り、ゆとりのないものとなっており、また、社会の変化に適応できる能力の育成や個性の伸長も十分でないとの指摘がある。」としている。

1992年（平成4年）の生涯学習審議会による「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の答申の中で、「人々が生涯の何時でも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会」を生涯学習社会と定義している。さらに、「人々が生涯にわたって学習に取り組むことというライフスタイルを確立することが重要である」とし、「人々が心豊かに生活し、家庭や職場や地域がそれぞれ充実・向上し、活性化していくためには、一人一人が積極的に生涯学習に取り組んでいくことが重要である。」としている。当面の重点課題として、①社会人を対象としたリカレント教育の推進、②ボランティア活動の支援・推進、③青少年の学校外活動の充実、④現代的課題に対する学習機会の充実の4点を挙げた。

1996年（平成8年）の生涯学習審議会による「地域における生涯学習機会の充実方策について」の答申は、地域社会の中で様々な学習機会を提供している機関や施設の生涯学習機能の充実という視点から検討され提言されたものである。その中で、小・中・高等学校など初等中等教育の諸学校について「人間形成の基礎を培う場であるとともに、生涯学習の基礎を身に付ける場でもある。」と位置付け、それは「自分で考え、判断し、行動する力を養い、生涯にわたって学習を続けるための意欲と能力を培う場である。」としている。地域との連携の必要性については「子どもは地域社会の中で様々な教育的な影響を受けて育っており、学校がその機能を十分に発揮するためには、地域社会と良好な連携・協力関係を維持し、地域社会とともに発展するように努める必要がある。」としている。そして、「地域社会に根ざした小・中・高等学校」という観点から、「学校の施設は地域住民の学習活動の場として活用され、それを通じて地域社会づくりや人々の連帯感をはぐくむことにも役立つものであり、地域社会への一層の開放が求められる。」とし、必要な施策を提言している。

次章では、この答申にある『地域社会の教育

力の活用』の「地域社会の人材を活用した教育活動」と「学校に対する地域社会の支援」について、また、『地域社会への貢献』の「地域住民への学習機会の提供－開放講座等の充実」と「施設開放の促進」について、意識調査などから生涯学習時代における中学校のあり方を考察してみたいと思う。

II 保護者が中学校に求める生涯学習の意識調査分析

1 調査の目的と方法

(1) 調査の目的

近年、生涯学習社会の形成に向けて、家庭・学校・地域社会の教育機能を統合的に発揮することが求められてきている。そこで、先行調査として、栃木県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識調査」（平成5年11月）を参考に調査票を作成し、中学校に通う生徒の保護者が、「生涯学習」にどのような意識を持っているのか。また、現時点での保護者の学習活動の実態及び要望を把握し、生涯学習時代における中学校の現状と今後の課題を研究する資料とすることを目的としている。

(2) 調査方法

①調査対象

鹿沼市立東中学校に通う生徒の保護者を対象とした。

②調査方法

調査は、1996年6月21日（金）～7月6日（土）の間に生徒を通して家庭にて回答記入してもらい回収する方法をとった。

③回収結果

有効回収数（率） 590（87.7%）

④調査結果を読む際の注意事項

図表と文中の百分率は少数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しない場合がある。

2 回答者の属性

(1) 性別構成

性別構成は、男性86人（14.6%）、女性504人（85.4%）と男女の構成比は女性の方が多く、総数は590人。

特に指定をした訳ではないので男女の構成

比にかたよりのある。本調査に協力できる方のみの回答で、結果的に男性より女性の方が多くなった。

(2) 年齢別構成

年齢別構成は、40歳代411人（男性68人、女性343人）の構成比率が最も高く、この年齢層で69.7%と全体の7割近くを占めている。次いで30歳代164人（男性12人、女性152人）が27.8%、50歳代13人（男性4人、女性9人）が2.2%、60歳代2人（男性2人）が0.3%となっている。男女とも20歳代と70歳代、女性では60歳代が、有効回答の中にはなかった。

中学生の保護者の年齢層となると30歳代から40歳代が多く、「生涯学習」に対する意識もしだいに高まっていく年齢ではないだろうか。その意味でも、貴重な調査結果となったのではないだろうか。

(3) 職業別構成

職業別構成は、女性のパート・アルバイトが180人（30.5%）ともっとも多く、次いで男女合わせての会社員が144人（24.4%）となっている。以下は、男女合わせてで自営業が86人（14.6%）、公務員が33人（9.7%）、その他が20人（3.4%）と続く。女性のみの専業主婦が125人（21.2%）、男性のみの無職が2人（0.3%）である。

	男性	女性	合計
自営業	18人	68人	86人
会社員	55人	89人	144人
公務員	9人	24人	33人
パート	0人	180人	180人
専業主婦	0人	125人	125人
無職	2人	0人	2人
その他	2人	18人	20人

(4) 家族構成

家族構成は、「親と子供」のいわゆる核家族が391人（男性56人、女性335人）で66.3%と半数を占め、「親と子供と祖父母の家族」の大家族が196人（男性30人、女性166人）で33.2%である。

3 調査結果の分析

(1) 生涯学習に対する意識

①生涯学習という言葉（認知度）

「生涯学習」という言葉については、「聞いたことがある」人が84.4%と回答者の8割強である。

栃木県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識調査」平成5年11月（n=701、以下「県の調査」という）では、「聞いたことがある」人が72.9%であり、この間、着実に「生涯学習」が、県や市町村などの施策により、市民のなかに浸透しつつあることがうかがえる。「聞いたことがある」人は、男性（81.4%）より女性（84.9%）がやや多い。

②生涯学習への関心

鹿沼市で、平成8年6月29日（土）に市民がつくり市民が学ぶ市民の大学「グリーン・ライフ・カレッジ」が開学した。「開学することを知っている」人は35.6%で、「開学することを知らない」人が64.4%である。「開学することを知っている」人は、男性（30.2%）より女性（36.5%）が多くなっている。

職業別にみると「開学することを知っている」人は、公務員（78.8%）、専業主婦（47.2%）が多く、自営業（32.6%）、パート・アルバイト（30%）、会社員（25%）で少ない。家族構成でみると、「開学することを知っている」人は、核家族（35.2%）が大家族（39.2%）より少ない。

「生涯学習」という言葉の認識は広まったが、「グリーン・ライフ・カレッジ」など具体的な新しい活動についての関心は、まだまだのようである。

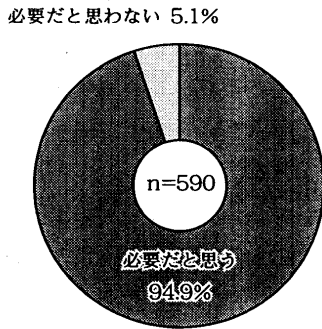
③生涯学習の必要性の理解度

「生涯学習」は人生をより充実させるため、学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな活動を行うことである。

この活動を自分から進んで行うことが「必要だと思う」人は94.9%で、「必要だと思わない」人が、5.1%である。回答者の9割強と、ほとんどの人が「生涯学習」の必要性を理解している。（図Ⅱ-1）

いままで、「生涯学習」という言葉を聞いたことがなかった人でも、その必要性については理解を示していることになるだろう。

図Ⅱ－１ 生涯学習の必要性の理解度



(2) 生涯学習への参加状況

①生涯学習実践の有無

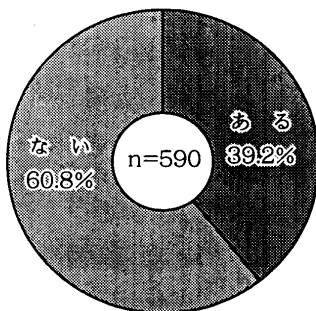
この1年間に、継続して学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな活動をしたことが「ある」人は39.2%と約4割である。(図Ⅱ－2)

県の調査では、活動したことが「ある」人は38.9%で、わずかではあるが増えている。活動経験者は女性(36.9%)より男性(52.3%)が多い。年齢別では、40歳代の男性(55.9%)が最も多い。

職業別にみると、女性の会社員が30.3%で活動経験者が最も少ない。

家族構成では、大家族の男性(56.7%)が多く、核家族の女性(34.6%)が少ない。

図Ⅱ－2 生涯学習実践の有無



②生涯学習の活動回数

活動経験者の生涯学習の活動回数は、週や月、年間でどの位かという、週の活動回数が、1回(63.7%)、2回(25%)、3回・4回(4.8%)、5回・6回(0.8%)である。(n=124)

月の活動回数が、1回(17.5%)、2回(11.3%)、3回(3.1%)、4回(45.4%)、8回(13.4%)、10回(5.1%)、12回・16回・20回・30回(1.0%)である。(n=97)

年間の活動回数が、10回(40.3%)、20回(14.5%)、30回(7.3%)、40回(16.1%)、50回(5.6%)、60回・70回・80回(1.6%)、90回(4.8%)、100回(3.2%)、120回・140回・190回・200回(0.8%)である。(n=124)

③生涯学習の活動内容

生涯学習の活動内容(表Ⅱ－1)は、「スポーツ・レクリエーションに関する活動(野球・テニス・水泳・武道・ジョギング・ゴルフ・ハイキングなど)」が62.3%で最も多い。次いで「家庭生活、日常生活に関する学習(育児・調理・手芸・健康管理・消費生活・家族の人間関係など)」が25.5%、以下、「ボランティア活動・地域活動に関するもの(手話・点字・読み聞かせ・高齢者看護・地域の清掃・町づくりなど)」が24.7%、「教養に関する学習(政経・国際問題・人権・科学・環境問題・歴史・文学・外国語など)」が15.1%、「職業についての知識や技術に関する学習(農業・建設・土木・電気・経営・簿記・パソコン・ワープロなど)」が11.7%、「その他(国際交流、書道、茶道、華道、音楽、陶芸など)」が11.7%の順である。

性別にみると、男性では「スポーツ・レクリエーションに関する活動(ソフトボールやゴルフ、釣りなどが多い)」(73.3%)が最も多い。女性でも「スポーツ・レクリエーションに関する活動(バレーボールが多いが、エアロビクスなどもある)」(59.6%)が多いが、次いで「家庭生活、日常生活に関する学習」(29.6%)となっている。

県の調査で「趣味・芸術に関する学習(美術・書道・音楽・舞踏・華道・茶道・盆栽・囲碁・将棋・写真・映画など)」(41.8%)が2位にあるが、本調査では、「趣味・芸術」の項目は設けなかった。継続的に参加している学習や活動に重点を置いたためであるが、それでも、「その他」の項目で「趣味・芸術」を回答している人がいる。「趣味・芸術」を継続的に行っている人達であろう。

表Ⅱ－1 学習の活動分野（資料出所；県の調査のみ栃木県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識調査」平成5年11月、／は同率）

		該当者	1位	2位	3位	4位	5位	6位
総数		231	スポーツ 62.3%	家庭 25.5%	ボラ 24.7%	教養 15.1%	職業知識/その他 11.7%	
性別	男性	45	スポーツ 73.3%	職業知識/ボランティア 17.8%		その他 13.3%	家庭日常生活/教養 8.8%	
	女性	186	スポーツ 59.6%	家庭 29.6%	ボラ 26.3%	教養 16.7%	その他 11.3%	職業 10.2%
県の調査		273	スポーツ 56.4%	趣味 41.8%	職業 23.1%	教養 17.9%	ボラ 13.9%	家庭 12.1%

*複数回答

④学習の方法

学習や活動の方法（表Ⅱ－2）は、「同じ趣味を持つ人のサークルやグループ活動などで」が45.0%で最も多い。「婦人会、PTAなどの団体活動で」が31.2%でこれに次ぎ、以下、「市町村の公民館等の講座・教室で」（29.9%）、「個人的に、または個人レッスンを受けて」（16.5%）、「カルチャーセンター、スポーツセンター等の民間の講座・教室などで」（12.1%）、「本やテレ

ビ、ラジオなどを利用して」（7.8%）などが続く。

県の調査では6位の「婦人会、PTAなどの団体活動で」（11%）が、本調査では2位なのは、中学校に通う生徒の保護者（以下「保護者」という）を対象とした本調査の特徴であろう。このことから、保護者が意識する生涯学習を実践する場において、中学校が重要な位置にあるといえるのではないだろうか。

性別にみても、男女ともトップは「同じ趣味を持つ人のサークルやグループ活動などで」（男性48.9%、女性44.1）である。次も、男女とも「婦人会、PTAなどの団体活動で」（男性20%、女性33.9%）であるが、同率で男性は「個人的に、または個人レッスンを受けて」（男性20.0%、女性15.6%）、女性は「市町村の公民館等の講座・教室で」（男性13.3%、女性33.9%）が並んでいる。このほか、「職場、農協、商工会などの講座・研修会等で」（男性8.9%、女性3.2%）は男性に、「カルチャーセンター、スポーツセンター等の民間の講座・教室などで」（男性4.4%、女性14.0%）は女性に多くみられる。

表Ⅱ－2 学習や活動の方法（資料出所；県の調査のみ栃木県教育委員会前掲書）

*複数回答

	総数	性別		県調査
		男性	女性	
該当者	231	45	186	273
市町村の公民館等の講座・教室などで	29.9%	13.3%	33.9%	26.0%
県の機関や施設の講座・教室などで	2.2%	4.4%	2.2%	5.5%
カルチャーセンター、スポーツセンター等の民間の講座・教室などで	12.1%	4.4%	14.0%	11.4%
各種学校、専修学校などで	5.1%	2.2%	5.9%	2.9%
高等学校、大学などでの公開講座で	1.3%	4.4%	0.5%	3.3%
社会人入学、聴講など大学にかよって	0.4%	0%	0.5%	0.7%
職場、農協、商工会等の講座・研修などで	4.3%	8.9%	3.2%	8.8%
婦人会、PTAなどの団体活動で	31.2%	20.0%	33.9%	11.0%
同じ趣味を持つ人のサークルやグループ活動などで	45.0%	48.9%	44.1%	46.9%
通信教育、放送大学を利用して	3.9%	6.7%	1.6%	6.2%
本やテレビ、ラジオなどを利用して	7.8%	13.3%	6.5%	18.7%
個人的に、または個人レッスンを受けて	16.5%	20.0%	15.6%	22.7%
その他	2.2%	6.7%	1.1%	1.8%

表Ⅱ-3 学習に利用した施設 (%)

*複数回答

	該 当 者	公 民 館	学 校 施 設	美 術 館・ 博 物 館・ 資 料 館	民 間 の 講 座 教 室	市 民 ・ 文 化 会 館	地 域 の 施 設	青 少 年 施 設	女 性 施 設	個 人 の 家	社 会 福 祉 施 設	県 や 市 町 村 の ス ポ ー ツ 施 設	そ の 他
総 数	231	92 (39.8)	76 (32.9)	5 (2.2)	35 (15.1)	37 (16.0)	35 (15.1)	9 (3.9)	35 (15.1)	14 (6.1)	46 (19.9)	9 (3.9)	
性 別	男 性	45	7 (15.6)	11 (24.4)	0 (0)	5 (11.1)	5 (11.1)	10 (22.2)	2 (4.4)	5 (11.1)	2 (4.4)	16 (35.6)	2 (4.4)
	女 性	186	85 (45.7)	65 (34.9)	5 (2.7)	30 (16.1)	32 (17.2)	25 (13.4)	7 (3.8)	30 (16.1)	12 (6.5)	30 (16.1)	7 (3.8)

⑤学習に利用した施設

学習や活動で、主に利用した施設は、「公民館」(39.8%)が最も多い。次いで、「学校施設」(32.9%)があげられる。(その内訳は、小学校が43.4%、中学校が55.3%、高等学校が1.3%となっている。)

性別にみると、男性では「県や市町村のスポーツ施設」(35.6%)が最も多く、次いで、「学校施設」(24.4%)、地域の施設(自治会館・集会所等、22.2%)となっている。

女性では「公民館」(45.7%)が最も多く、次いで、「学校施設」(34.9%)、市民会館、文化会館(17.2%)となっている。(表Ⅱ-3)

年齢別で女性をみても、30歳代では「学校施設」(46.6%)、40歳代では、「公民館」(51.1%)が最も多い。

⑥学習をしなかった理由

この1年間に、継続して学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などの活動をしなかった理由は、「仕事や家事が忙しくて時間がない」人が71.9%と最も多い。次いで、「とくに理由はない」人が、15.6%となっている。性別にみると、「仕事や家事が忙しくて時間がない」人が、男性

(48.8%)より女性(74.8%)の方が多。(表Ⅱ-4)

職業別にみると、「仕事や家事が忙しくて時間がない」人は、専業主婦(51.2%)より女性の会社員(83.9%)やパート・アルバイト(78.8%)の方が多。

⑦今後してみたい学習

今後、新しく、または引き続き、やってみたいと思う学習や活動は、「スポーツ・レクリエーションに関する活動」が58.3%で最も多い。以下、「ボランティア活動、地域活動に関するもの」(36.8%)、「家庭生活、日常生活に関する学習」(35.8%)、「職業についての知識や技術に関する学習」(33.9%)、「教養に関する学習」(25.8%)、「その他(陶芸、書道、音楽、水墨画、園芸、宗教など)」(2.4%)の順が続いている。「特にしたいと思わない」という人は9.6%なので、何らかの希望をあげた人(やってみいたいもある人)が90.4%と9割を越えていることがわかる。

性別にみると、男女とも「スポーツ・レクリエーションに関する活動」(男性68.6%、女性56.5%)が最も多い。次いで、男性は「職業についての知識や技術に関する学習」(43.0%)、「教養に関する学習」(31.4%)があがり、女性では「ボランティア活動、

地域活動に関するもの」(39.9%)、「家庭生活、日常生活に関する学習」(38.5)となっている。

さらに、何らかの希望をあげた人(やってみてみたいもがある人)が、そのうち最もやってみてみたい学習や活動(表Ⅱ-6)は、「スポーツ・レクリエーションに関する活動」(43.0%)が最も多く、次いで、「ボランティア活動、地域活動に関するもの」(17.1%)、「職業についての知識や技術に関する学習」(15.9%)、「家庭生活、日常生活に関する学習」(13.3%)、「教養に関する学習」(7.9%)、「その他」(2.8%)の順に続く。

⑧学習の習得レベル

最もしてみたい学習や活動について、どの程度のレベルまで習得したいか(表Ⅱ-7)をみると、「日常生活で利用したり、楽しんだりできる程度まで習得したい」人が39.4%で最も多く、「程度やレベルのことは、考えていない」人が24.6%でこれに次ぎ、以下、「入門的な知識・技術を習得したい」人が20.4%、「専門的レベルまで習得したい」人が15.6%となっている。

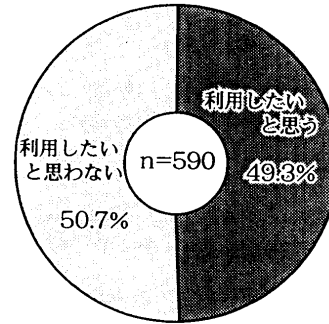
性別にみると、男性では「程度やレベルのことは、考えていない」(35.5%)が、最も多く、「日常生活で利用したり、楽しんだりできる程度まで習得したい」(26.3%)、「専門的レベルまで習得したい」(19.8%)と続いている。女性では「日常生活で利用したり、楽しんだりできる程度まで習得したい」(41.6)が最も多く4割を占め、次いで、「程度やレベルのことは、考えていない」(22.7%)、「入門的な知識・技術を習得したい」(20.4%)と続き、「専門的レベルまで習得したい」(14.9%)は、男性より少ない。

(3) 生涯学習を实践する上で中学校への意識

①中学校を利用したいか

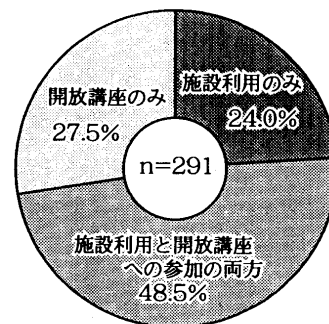
保護者が、これから学習や文化、スポーツ活動など生涯学習を实践する上で、中学校を利用したいか聞いたところ、「利用したいと思う」人が49.3%で、「利用したいと思わない」人が50.7%あった。(図Ⅱ-3)

図Ⅱ-3 中学校を利用したいか



性別で見ると、「利用したいと思う」人は男性47.7%、女性49.6%、「利用したいと思わない」人が男性52.3%、女性50.4%となった。中学校を「利用したいと思う」人が、「利用したいと思わない」人をやや下回ったが、生涯学習を实践している保護者が32.2%であり(図Ⅱ-2)、生涯学習を实践している保護者が学習に使用した施設で、学校施設が32.9%(男性24.4%、女性34.9%)の3割前後の利用だったことから(表Ⅱ-3)、5割弱の希望というのは、少ないとはいえない数字である。

図Ⅱ-4 どのように利用したいか



②中学校をどのように利用したいか

生涯学習を实践する上で、中学校を「利用したいと思う」保護者が、どのように利用したいと思っているのかは、「施設利用と開放講座への参加の両方」が48.5%で最も多い。次いで、「開放講座への参加のみ」が27.5%、「施設利用のみ」が24.0%の順になっている。(図Ⅱ-4)

性別にみると、「施設利用のみ」の男性が29.3%で、女性の23.2%より多い。これは、男性の活動の内容(表-1)で、「スポーツ・レクリエーションに関する活動」が多かったからだろう。「施設利用と開放講

座への参加の両方」(男性43.9%、女性49.2%)と「開放講座への参加のみ」(男性26.8%、女性27.6%)は、いずれも女性の方が男性より多くなっている。

以上を、回答者の総数(n=590)からみると、「施設利用のみ」(11.9%)、「施設利用と開放講座への参加の両方」(23.9%)、「開放講座への参加のみ」(13.5%)となる。「施設利用のみ」を除くと、「開放講座」の開設希望は回答者の37.5%となる。

③中学校を利用したいと思わない理由

生涯学習を実践する上で、中学校を「利用したいと思わない」保護者が、なぜ、利用したくないと思っているのかは、「利用時間帯が合わない」が40.8%で最も多い。次いで、「他の施設を利用している」が17.1%、以下、「希望する講座がない」(16.4%)、「施設の不備」(14.0%)、「中学校までが遠い」(9.7%)、その他(2.0%)の順であった。その他は、「学校以外を利用したい」、「学校の目的と違う」、「現時点では学校で生涯学習を行う状況にない」、「学校の負担が増える」、「(自身に)時間と体力がない」などの内容であった。

性別でみると、男女とも「利用時間帯が合わない」(男性42.2%、女性40.6%)が最も多い。男性では「他の施設を利用している」(男性17.8%、女性16.9%)が、女性では「希望する講座がない」(男性11.1%、女性17.3%)が続く。「中学校までが遠い」(男性4.4%、女性10.6%)は、女性に多いようである。

④中学校で開放して欲しい施設

これから中学校を利用し学習や文化、スポーツ活動などをするとして、中学校のどんな施設を利用したいと思っているのかは、「体育館」が65.6%で最も多い。次いで、「校庭」が34.9%である。これは、保護者が最もしてみたい活動が「スポーツ・レクリエーションに関する活動」(表-6)であったからだろう。以下、「図書室」が28.3%、「視聴覚室」が21.0%の順になっている。また、「その他」は、すべてコンピュータ室である。

性別でみると、男女とも「体育館」、「校庭」、「図書室」、「視聴覚室」の順であるが、「技術室」は男性に多く(男性11.6%、女性3.2%)、「調理室」(男性3.5%、女性

表Ⅱ-4 中学校で開放して欲しい施設(下段%)

*複数回答

		総数	校庭	体育館	プール	図書室	会議室	調理室	裁縫室	技術室	理科室	音楽室	美術室	視聴覚室	普通教室	その他
総数		590	206 34.9	387 65.6	43 7.3	167 28.3	68 11.5	93 15.8	42 7.1	26 4.4	6 1.0	29 4.9	29 4.9	124 21.9	40 6.7	3 0.5
性別	男性	86	47 54.0	59 68.6	7 8.1	20 23.3	6 7.0	3 3.5	0 0	10 11.6	2 2.3	0 0	5 5.8	18 20.9	5 5.8	1 1.2
	女性	504	159 31.5	328 65.1	36 7.1	147 29.2	62 12.3	90 17.9	42 8.3	16 3.2	4 0.8	29 5.7	24 4.8	106 21.0	35 6.9	2 0.4

表Ⅱ-5 中学校で受講を希望する開放講座

*複数回答

		総数	1位	2位	3位	4位	5位	6位
総数		590	スポーツ・レク 317 53.7%	家庭・日常生活 238 40.3%	ボランティア活動 215 36.4%	職業の知識や技術 207 35.1%	教養に関する学習 161 27.3%	その他 12 2.0%
性別	男性	86	スポーツ・レク 52 60.5%	職業の知識や技術 36 22.4%	教養に関する学習 29 33.7%	家庭・日常生活 21 24.4%	ボランティア活動 15 17.4%	その他 2 2.3%
	女性	504	スポーツ・レク 265 52.6%	家庭・日常生活 217 43.1%	ボランティア活動 200 39.7%	職業の知識や技術 171 33.9%	教養に関する学習 132 26.2%	その他 10 2.0%

17.9%)、「裁縫室」(男性0%、女性8.3%)
が女性に多いのは、男女の活動の傾向を良
くあらわしていると思われる。(表Ⅱ-4)

⑤希望する施設開放の時間帯

中学校での施設の開放は、どんな時間帯
が都合が良いかでは、「夜間」が55.6%と
最も希望が多い。次いで、「午後」が22.9%、
「午前」が14.4%、「夕方」が7.1%の順の
希望となっている。(表Ⅱ-6)

性別にみると、「夜間」を希望する人は、
男性が女性より多く(男性79.0%、女性
51.6%)、「午前」を希望する人は、女性が
男性より多く(男性5.8%、女性15.9%)、
「午後」を希望する人も、女性が男性より
多い(男性10.5%、女性25%)。

職業別でみると、「午前」を希望する人
は、主婦(32.8%)が最も多く、以下、
パート・アルバイト(11.7%)、自営業
(15.1%)、会社員(5.6%)と続き、公務
員(3.0%)が最も少ない。「夜間」を希望
する人は、公務員(91.0%)が最も多く、
以下、会社員(68.1%)、自営業(60.5%)、
パート・アルバイト(51.7%)と続き、主
婦(34.4%)が最も少ない。また、「午後」
を希望する人は、主婦(30.4%)、パート・
アルバイト(27.2%)が多くなっている。

⑥中学校で受講を希望する開放講座

保護者が、これから学習や文化、スポー
ツ活動などをするとして、中学校のどんな
講座を受講したいと希望しているかでは、
「スポーツ・レクリエーションに関する活
動」が53.7%で最も多い。以下、「家庭生
活、日常生活に関する学習」(40.3%)、「ボ
ランティア活動、地域活動に関するもの」

(36.4%)、「職業についての知識や技術に
関する学習」(35.1%)、「教養に関する学習」
(27.3%)、「その他(絵画、水墨画、陶芸、
音楽、特に受けたいと思わないなど)」
(2.0%)の順に続いている。

性別にみると、男女とも「スポーツ・レ
クリエーションに関する活動」(男性60.5%、
女性52.6%)が最も多い。次いで、男性は
「職業についての知識や技術に関する学
習」(41.9%)、「教養に関する学習」(33.7%)
の順で、女性では「家庭生活、日常生活に
関する学習」(43.1%)、「ボランティア活
動、地域活動に関するもの」(36.4%)の
順で続いている。(表Ⅱ-5)

⑦希望する開放講座の時間帯

中学校での開放講座は、どんな時間帯が
都合が良いかでは、「夜間」が55.9%と最
も希望が多い。次いで、「午後」が20.5%、
「午前」が15.1%、「夕方」が8.5%の順の
希望となっている。

性別にみると、「夜間」を希望する人は、
男性が女性より多く(男性82.6%、女性
51.4%)、「午前」を希望する人は、女性が
男性より多く(男性3.5%、女性17.1%)、
「午後」を希望する人も、女性が男性より
多い(男性8.1%、女性22.6%)。

職業別でみると、「午前」を希望する人
は、主婦(37.6%)が最も多く、以下、
パート・アルバイト(11.1%)、自営業
(18.1%)、会社員(4.1%)と続き、公務
員(3.0%)が最も少ない。「夜間」を希望
する人は、公務員(91.0%)が最も多く、
以下、会社員(68.1%)、自営業(64.0%)、
パート・アルバイト(53.9%)と続き、主
婦(28.8%)が最も少ない。また、「午後」

表Ⅱ-6 希望する施設開放・開放講座の時間帯

	総数	午 前		午 後		夕 方		夜 間	
		施 設	講 座	施 設	講 座	施 設	講 座	施 設	講 座
総数	590	85 (14.4%)	89 (15.1%)	135 (22.9%)	121 (20.5%)	42 (7.1%)	50 (8.5%)	328 (55.6%)	330 (55.9%)
性 別	男性	5 (5.8%)	3 (3.5%)	9 (10.5%)	7 (8.1%)	4 (4.7%)	5 (5.8%)	68 (79.0%)	71 (82.6%)
	女性	80 (15.9%)	86 (17.1%)	126 (25.0%)	114 (22.6%)	38 (7.5%)	45 (8.9%)	260 (51.6%)	259 (51.4%)

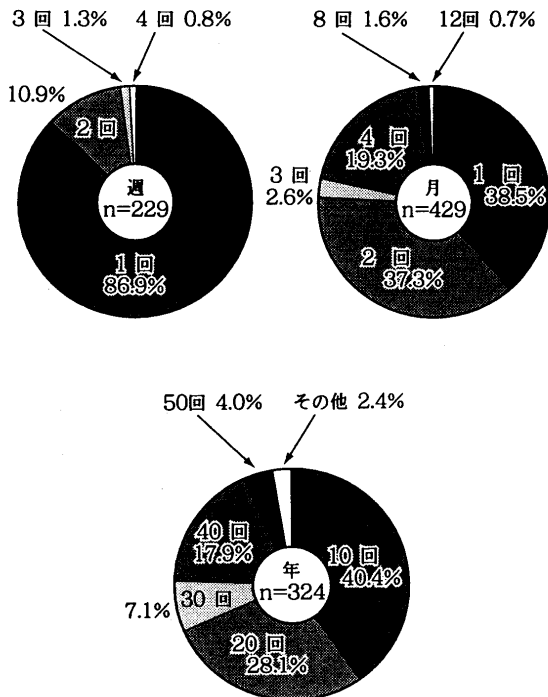
を希望する人は、主婦（28.8%）、パート・アルバイト（22.2%）が多くなっている。在家の人は、「午前」、「午後」の希望が多く、勤め人は、「夜間」の希望が多いようである。

以上を、希望する施設開放の時間帯（③⑤）と比べてみると、あまり大きな変化はないが、開放講座は「午後」を希望する人が減って、その他の時間帯を希望する人が、若干ではあるが増えている。性別でみても、いずれも僅かであるが、「午前」を希望する人は、男性が減って女性が増えて、「夜間」を希望する人は、女性が減って男性が増えている。また、「午後」を希望する人は、男女とも減って、「夕方」を希望する人が、男女とも増えている。（表Ⅱ-6）

⑧希望する開放講座の回数

中学校での開放講座は、週や月、年間での位が都合が良いかは、週の活動回数では1回が86.9%、月の活動回数でも1回が38.5%、年間の活動回数では10回が40.4%が最も多い希望回数であった。（図Ⅱ-5）

図Ⅱ-5 希望する公開講座の回数（週・月・年間）



*その他； 60回（0.6%）、80回（0.2%）
90回（1.4%）、100回（0.2%）

⑨希望する開放講座の講師・リーダー

中学校で開放講座を開設した場合、講師やリーダーはどのような人が適任だと思っているかでは、「専門家」が80.6%が最も多い。次いで、「大学教授」が40.7%、「中学校の教職員」が8.0%、「地域の人材」が7.1%、「その他（経験者、有資格者など）」が0.7%の順に続いている。

性別にみると、「専門家」（男性66.3%、女性83.1%）は、男性より女性の方が多い。「大学教授」（男性54.3%、女性38.3%）と「地域の人材」（男性11.6%、女性6.3%）は、女性より男性の方が多くなっている。

⑩中学校の開放講座に期待すること

これから中学校で、学習や文化・スポーツ活動などの開放講座を開設するとした場合に、どんなことを期待することは、「利用しやすい時間帯の設定」が58.3%で最も多い。次いで、「魅力ある講師・指導者」（47.3%）が5割弱、以下、「受講料の安さ」（24.1%）、「種類やバラエティーの豊富さ」（21.9%）、「内容の高度さ」（20.3%）などが2割台、「対応の良さ」（9.3%）、「施設・設備の良さ」（6.3%）の順であった。

性別にみると、男女とも「利用しやすい時間帯の設定」（男性69.8%、女性56.3%）が最も多いが、男性のほうが比率が高くなっている。また、「魅力ある講師・指導者」（男性54.7%、女性46.0%）も、男性が多く、女性では「受講料の安さ」（男性16.3%、女性25.4%）、「内容の高度さ」（男性2.3%、女性23.4%）などが男性に比べて多くなっている。（表Ⅱ-7）

(4) 中学生の生涯学習への関わり

①中学生の中学校以外での学習活動の現状

保護者に、中学生が中学校以外では主にどんな活動をしているのかをみて、中学生の生涯学習への関わりを、中学生の中学校以外での活動の現状からみてみたいと思う。この場合、部活動は中学校の教育活動の一環としてとらえ、それ以外の放課後や休日の活動を調査対象としている。

中学生が中学校以外では主にどんな活動をしているのかは、「学習塾（進学塾）」に

通っている生徒が56.8%と最も多い。次いで、「スポーツ」(21.2%)、「趣味・芸術」(19.7%)、「ボランティア活動」(8.8%)、「地域活動」(6.9%)、「その他(お囃子、珠算塾、ボーイスカウト、国際交流、宗教など)」(1.4%)の順で続き、「特にない」は4.2%であった。

②生涯学習時代にさせたい活動

保護者は、中学生(子供)に、今後、どんな活動をさせたいかは、「スポーツ」が48.6%で最も多い。次いで、「ボランティア活動」(39.3%)、「趣味・芸術」(32.2%)が3割を超え、①の中学生の中学校以外での学習活動の現状で、最も多かった「学習塾(進学塾)」が17.3%で4位となっている。以下、「地域活動」(14.7%)、「その他(同好会、パソコン、宗教、家事手伝いなど)」(0.8%)の順で続き、「特にさせたくない」は6.8%であった。

③生涯学習時代に重視して欲しい教育

保護者が、これから中学校では、どんな点を重視して教育をして欲しいと望んでいるかは、「個性を生かす教育」が57.5%で最も多い。次いで、「主体的に学ぶ力を身につける教育」(51.9%)も5割を越えている。以下、「いじめや差別をなくす教育」(32.2%)、「しつけや生徒指導に重点を置く教育」(21.2%)、「ボランティア活動に重点を置く教育」(12.2%)、「知識理解中心の教育」(7.8%)、「その他(情操教育など)」(0.3%)の順に続いている。生涯学習時代には、「知識理解中心の教育」より「個性を生かす教育」や「主体的に学ぶ力を身につける教育」に重点を置くことを、

保護者も望んでいる。

④中学生のボランティア活動について

保護者が、中学生に今後、どんなボランティア活動をさせたいかは、「清掃、自然保護など地域のための活動」という人が39.8%で最も多い。次いで、「お年寄りに対する活動」(36.1%)、「心身に障害を持つ人を手助けする活動」(35.6%)までが3割を超えている。以下、「自分の知識や特技を役立てる活動」(24.6%)、「子供たちの健全な生活をはかる活動」(20.7%)、「国際協力・援助に関する活動」(13.7%)、「交通安全のための活動」(4.1%)、「特にさせたくない」(2.7%)の順で続いている。

4 調査結果のまとめ

生涯学習という言葉は、8割以上の人に定着しているようである。県や市町村の広報活動、講座・教室の開設、市民大学の開学など生涯学習関連事業もさかんにおこなわれ、マス・コミによる報道などで、近年、生涯学習に関する情報に接する機会も多くなっているからだろう。生涯学習の必要性も、9割を超える人が認めている。しかし、生涯学習を実践しているというは4割弱の人しかいないのが現状である。生涯学習の阻害要因としては、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という人が最も多かった。必要性を認めていても、実践にまで至らないのは、残念なことである。

生涯学習の活動内容は、現在も今後も「スポーツ・レクリエーションに関する活動」をしたい人が、最も多く4割を超えている。どの程度のレベルまで習得したいかは、「日常生活で利用したり楽しんだりできる程度」という人が3割と最も多いが、「専門的レベルまで習得したい」という積極的な人も2割弱だがいる。生涯学習の実践の場としては「学校施設」

表Ⅱ-7 中学校の開放講座に期待すること

*複数回答

		総数	内容の高度さ	種類やバリエーションの豊富さ	施設・設備の良さ	魅力ある講師・指導者	利用しやすい時間帯の設定	受講料の安さ	対応の良さ
総数		590	120 (20.3%)	129 (21.9%)	37 (6.3%)	279 (47.3%)	344 (58.3%)	142 (24.1%)	55 (9.3%)
性別	男性	86	2 (2.3%)	13 (15.1%)	5 (5.8%)	47 (54.7%)	60 (69.8%)	14 (16.3%)	8 (9.3%)
	女性	504	118 (23.4%)	116 (23.0%)	32 (6.3%)	232 (46.0%)	284 (56.3%)	128 (25.4%)	47 (9.3%)

をあげた人が3割以上あった。ということは、生涯学習をより多くの人が実践できるようにするために、中学校もその一翼を担う重要な機関の一つということになるであろう。

生涯学習を実践する上で、中学校を利用したいと思う人が5割弱あった。「施設の開放」については、現時点でも多くの公立学校で開放されている「体育館」、「校庭」が最も多かったが、「図書室」や「視聴覚室」、「調理室」、「コンピュータ室」などの希望もあった。これらの施設を含めて、学校の施設開放をさらに進めることが課題だろう。「開放講座（公開講座）」については、中学校を利用したいと思う人のなかで、参加を希望する人が7割を超えている。その内容は、「スポーツ・レクリエーションに関する活動」がしたい人が5割を超えて、「家庭生活・日常生活に関する学習」などが続いている。開放講座の講師やリーダーについては、「専門家」が8割と最も多い。それに続く「大学教授」、「中学校の教職員」、「地域の人材」も、その分野では専門家であるから、「開放講座に期待すること」も、「魅力ある講師・指導者」が4割を占めることとも関連して、講師やリーダーが開放講座にとって如何に重視されているかわかる。

中学校の教職員にとって「学校開放」は、負担増になることが多いだろうが、「施設の開放」の場合は、現時点でも多くの公立学校で開放されている「体育館」、「校庭」の様に、放課後や休日の管理を教育委員会に委託すれば可能であろう。「開放講座」の場合は、「地域に開かれた学校」として機能するため、その学校独自の「開放講座」の開講が有効な手段となってくる。

中学校の教職員にとっては、講師やリーダーとしての仕事が増えることになるが、次のような利点があると思われる。

- ①開放講座のための教材研究は、自己研修になり指導技術の向上につながる。
- ②保護者などの受講者との交流により、地域との連帯感が強まる。
- ③学校と地域がさらに密接になり生徒指導などの協力が得やすくなる。
- ④生涯学習への理解が深まり、新しい教育観を持つことができ視野が深まる。

「学校開放」の時間帯としては、「施設の開放」、「開放講座」とも「夜間」の希望が最も多かった。「午前」「午後」の開放希望に対応するには、土曜日や休日が多くなるだろう。この時間帯は、放課後

で生徒は下校しているか、登校していないのだが、学校行事や部活動、中学校の教職員の勤務時間外などの問題を除かなければ十分可能とはいえないであろう。「施設の開放」の場合は、管理を教育委員会に委託することによって、すでに実施されている。

「開放講座」の場合は、担当する教職員の負担増への配慮や事故補償の問題もあるが、現時点でも多くの公立学校でおこなわれている社会教育の「家庭教育学級」や先進校の運営、PTA活動や部活動などをモデルに考えれば「開放講座」の導入も可能になるだろう。しかし、中学校の教職員の勤務時間外の問題があるので、講師やリーダーを「地域の人材」も含め広く求めることも必要だろう。

中学生の生涯学習への関わりで中学校以外での活動をみると、「学習塾（進学塾）」へ通っている生徒が5割を超えているのが現状ある。授業や家庭学習の補完の目的ならば「学生の本分は勉学であるから」一概にはいえないが、受験のためだけの塾通いでは生涯学習へつながる活動とはいえないだろう。保護者も、生徒に今後、どんな活動をさせたいかという「スポーツ」が4割を超え、「趣味・芸術」、「ボランティア活動」も3割を超えている。そこで検討されるべきは、中学生が放課後や休日の大半を過ごす「部活動」があげられるであろう。一部にある勝利至上主義的な考え方を改善し⁴⁾、「生涯学習」につながる意味でも、卒業後も続けられる「生涯スポーツ」あるいは「趣味・芸術」、「ボランティア活動」、「地域活動」としての視点からの活動が、教育活動の一環としての「部活動」を、さらに、意義あるものにすると思う。

保護者が、これから中学校で重視してほしい点としてもあげたのは、「個性を生かす教育」と「主体的に学ぶ力を身につける教育」であり、ともに5割を超えている。これも「自己教育力」の育成により、「生涯学習」という自主的な学習活動につながる重要な課題であろう。

中学生にどんなボランティア活動をさせたいかは、「生涯学習」としてのボランティア活動につながるように、今後とも工夫されることが課題となろう。

III 生涯学習時代の中学校のあり方の事例

1 施設開放の事例

- (1) 鹿沼市立板荷中学校のクラブハウス（特別教室開放）

①鹿沼市の生涯学習の推進

鹿沼市では、「グリーン・ライフ・シティ（緑

の生活都市鹿沼)」を掲げ、その総合計画の実現のための主要施策の一つに生涯学習の推進を位置付け、生涯学習社会の形成を図ることをめざしている。「鹿沼市生涯学習推進基本構想（グリーン・ライフ～かぬま市民、21世紀への自己創造～）」（鹿沼市グリーン・ライフ推進本部：平成5年3月）では、生涯学習を援助する基盤整備の基本方策の一つに生涯学習施設の整備と活性化をあげ、地区生涯学習施設の整備と機能の充実として、「地区施設は、意図的、計画的、組織的な学習や活動の場として地域づくりの中核となる施設です。公民館や小・中学校が、これに該当します。これらの施設は、行政によって整備され、専門的な職員が配備されていることに特色があります。また人数的にも多く、内容的にも多様な学習や活動が行われることから、多様で高度な機能を備える必要があります。そこで、本市では、地区公民館の施設・設備の改善を図り、地域における生涯学習センターとしての機能の充実を図ります。また、小・中学校の開放にも努めます。」としている。この方針により、平成7年度に新築工事が完成した鹿沼市立板荷中学校では、積極的な施設開放をめざし、特別教室の部分が「クラブハウス」として開放できる設計になっているので、次に紹介したいと思う。

②開放されている施設

金工・木工教室、家庭科教室・特別活動室（和室で水屋、踏込などがあり茶室荷もなる。）、金工・木工準備室、家庭科準備室、ミーティングルーム（会議室、湯沸室）、更衣室、トイレ、水呑場、廊下などの特別教室のある1階の東半分の部分が、開放されている。

これらの施設は生徒の使用と共有であるが、1階の中央の玄関・昇降口と特別教室のある1階の東半分の部分をパイプシャッターで分離することができるようになっている。

③利用対象者

教育委員会生涯学習課に利用団体登録申請書を提出して、利用団体登録証明書を交付された団体であること。平成8年6月現在で、15団体が登録されている。

④開放時間（利用日）

・平日・・・午後6時～午後9時

・学校休業日・・・午前9時～午後9時

（学校休業日とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、毎月の第二第四土曜日、長期休業日）

⑤使用料

1教室1時間につき100円（1時間未満切上げ）

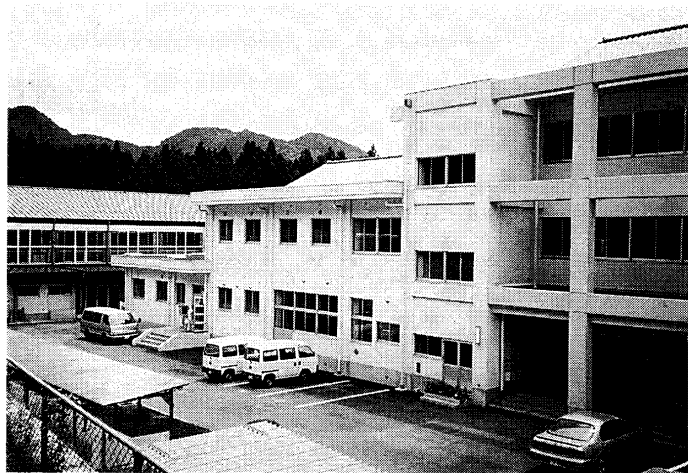
⑥施設利用および管理

登録された団体が、利用日の属する月の前月25日までに利用許可申請書を、生涯学習課または板荷地区公民館に提出して、使用料を支払い、利用許可書の交付を受ける。鍵を板荷地区公民館または生涯学習課に、平日利用の場合は当日、それ以外の日は事前に取りに行き、申請時間内において利用する。登録団体が、特別教室を利用するときは、当分の間、自主管理となっており、基本的には、学校の設備・備品を使用するが、利用者は常に良好な状態を保つように心掛ける。特別教室を利用中に生じた事故や、設備等に損害を与えたときは、直ちに教育委員会に報告し、指示にしたがうことになっている。特別教室の利用が終了したときは、清掃、設備等の確認をおこない施設する。鍵及び報告書は、利用終了後、板荷地区公民館返却箱に返却する。なお、特別教室では禁酒、禁煙である。

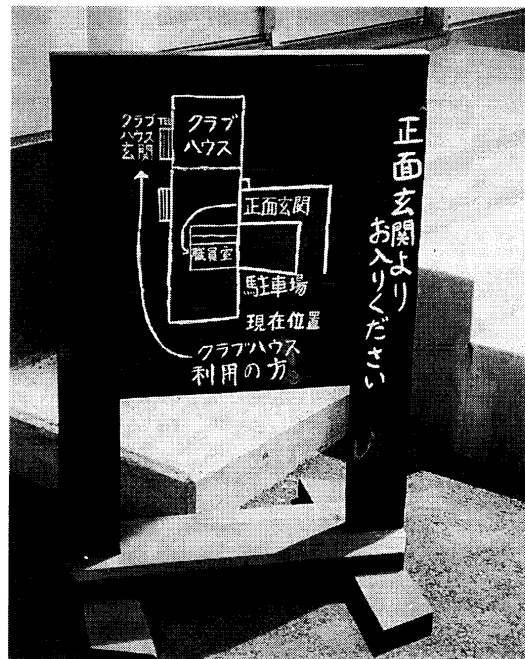
教育委員会が開放することを決定した利用日、時間帯については、当該学校長は管理責任を負わないことになっている。学校と教育委員会生涯学習課の役割は次のとおりで、生涯学習課は、利用手続きの事務処理、設備等の管理（工具等の研磨、修繕、備品購入）、学校は、電気、水道料、ガス、石油等燃料費の支払いとなっている。また、問題が生じた場合は、協議して対応することになっている。

次の図Ⅲ-1は、参考として示した鹿沼市立板荷中学校のクラブハウス（特別教室開放）の平面図である。廊下にあるパイプシャッターで開放部分が分離され、利用者は開放施設入口であるクラブハウス玄関から開放部分である特別教室に入室することになる。

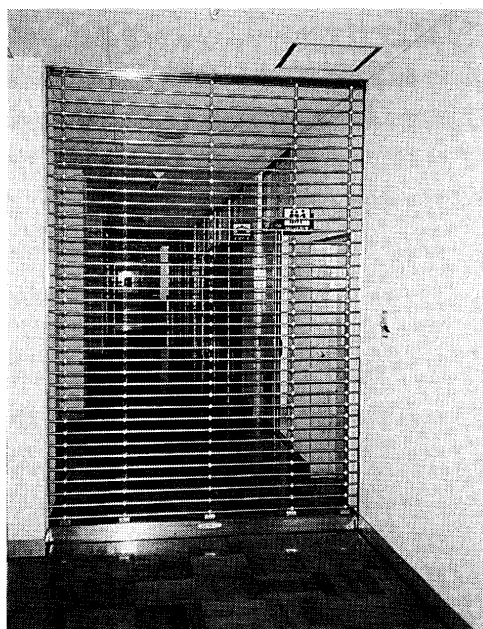
*鹿沼市立板荷中学校のクラブハウス（特別教室開放）のようす



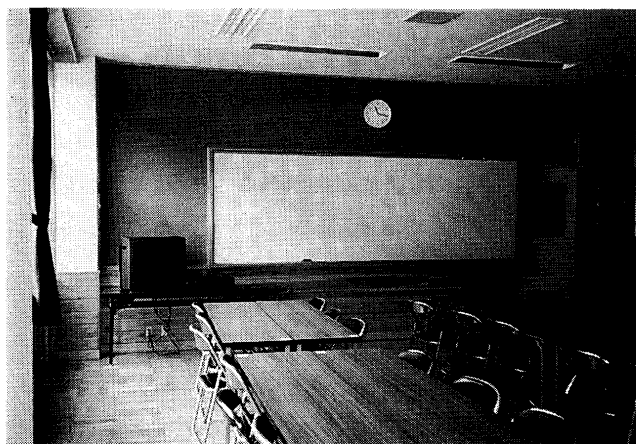
▲クラブハウス入口（左の階段）と北玄関



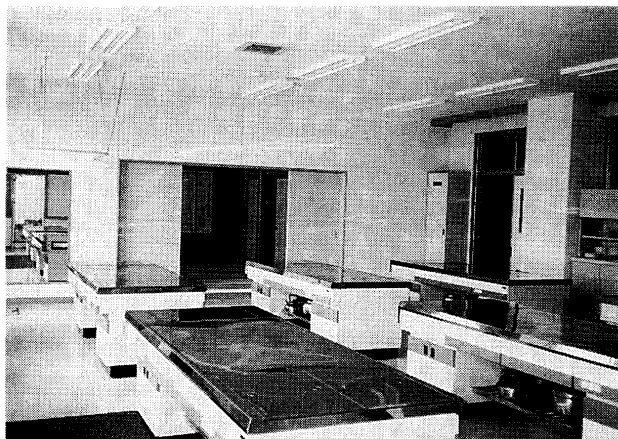
▲生徒会手作りの案内板



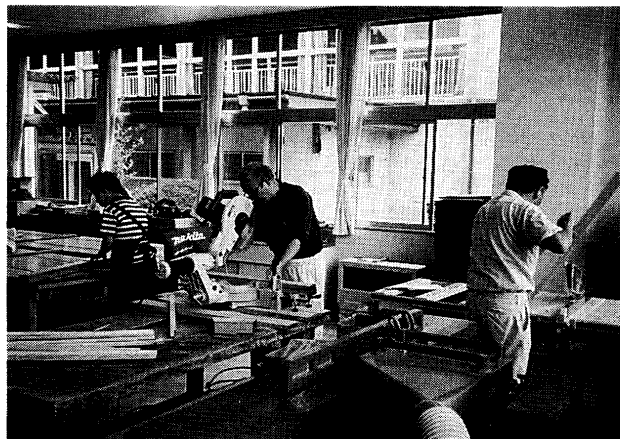
▲開放施設を仕切るパイプシャッター



▲ミーティングルーム（会議室）

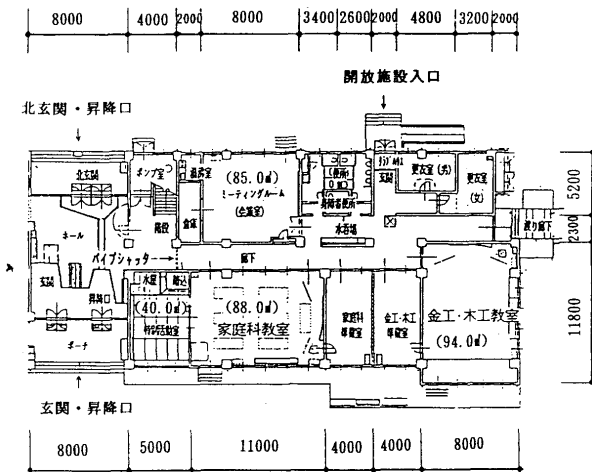


▲家庭科教室と特別活動室（奥の和室）



▲金工・木工室で活動する利用者

図Ⅲ－１ 鹿沼市立板荷中学校のクラブハウス（特別教室開放）平面図



た。校庭では部活動中で、野球部の生徒が練習をしていたが、開放施設である金工・木工教室では、登録団体の利用者が、木製の額を製作中であった。金工・木工教室の利用者によると、設備は大変使いやすい、また、生徒たちのあいさつなど態度がとても良いと好評だった。生徒も生涯学習を実践している利用者を目のあたりにすることによって、主体性のある学習が生涯学習の基本であることを学ぶことにもなる。

平成8年6月現在で、登録されている15団体のうち、11団体が板荷地区の住所であり地域における生涯学習センターとしての機能もはたしている。

⑦利用状況

取材に板荷中を訪れたのは、日曜日であっ

(2) 施設開放の現状

栃木県での学校施設開放の現状を、平成6年

表Ⅲ－１ 学校体育施設開放の現状

(資料出所；栃木県教育委員会「学社連携調査結果の概要と学社連携推進上の主な行政課題」平成7年3月 P140)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	計
1 開放している。	438	172	46	9	665	98.6	98.3	67.6	64.3	94.9
2 開放していない。	6	3	22	5	36	1.4	1.7	32.4	35.7	5.1
未記入	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	444	175	68	14	701					

表Ⅲ－２ 学校体育施設の開放施設

(資料出所；栃木県教育委員会前掲書 P140)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	計
1 体育館	415	164	28	7	614	94.7	95.3	60.9	77.8	92.3
2 グラウンド	389	146	44	7	586	88.8	84.9	95.7	77.8	88.1
3 プール	153	25	6	2	186	34.9	14.5	13.0	22.2	28.0
4 その他の運動施設	71	25	7	0	103	16.2	14.5	15.2	0.0	15.5
未記入	9	2	1	0	12	2.1	1.2	2.2	0.0	1.8
計	1037	362	86	16	1501					

表Ⅲ－３ 特別教室や余暇教室等の開放状況

(資料出所；栃木県教育委員会前掲書 P145)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	計
1 開放している。	110	42	9	2	163	24.8	24.0	13.2	14.3	23.3
2 開放していない。	333	133	59	12	537	75.0	76.0	86.8	85.7	76.6
未記入	1	0	0	0	1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
計	444	175	68	14	701					

度の栃木県教育委員会の調査⁵⁾でみると、体育館・運動場等の学校体育施設の開放は、94.9% (665校)の学校で実施されている。学校体育施設の開放は、小・中学校の大部分で実施され、高等学校や特殊教育校では3割が開放されていない(表Ⅲ-1)。どのような学校体育施設を開放しているかは、「体育館」が92.3% (614校)で最も多く、「グラウンド(校庭)」が88.1% (586校)である。「プール」の開放も28.0% (186校)あった。(表Ⅲ-2)

特別教室や余暇教室等の開放は23.3% (163校)の学校で、学校体育施設の開放より少ない割合だが実施されている(表Ⅲ-3)。どのような施設を開放しているかは、「家庭科教室」が58.9% (96校)で最も多い。次いで、「会議室」が52.8% (86校)、「図書室」が40.5% (66校)、「音楽室」が34.4% (56校)と続いている。(表3Ⅲ-4)

また、学校施設開放上の課題としては、学校体育施設の開放、特別教室や余暇教室等の開放とも、「開放に適した学校施設の整備」、「建物破損等事故発生時の責任の所在の明確化と補償措置の確立」、「管理指導員等の人材確保」の順で指摘されている。他に、「利用者意識の向上」、「学校行事との調整」、「教職員の負担軽減」、「管理指導員等への謝礼の予算措置」、「教職員の意識改革」等の課題があげられている。学校の施

設は、「生涯学習の場」としての役割を担える立地的に最も身近で利用しやすい施設であるから、今後、その重要性が増すと思われるので、これらの課題を解決していかなければならないだろう。特に、「開放に適した学校施設の整備」、「教職員の負担軽減」、「管理指導員等の人材確保」などは、「生涯学習の場」として学校が機能するか、しないかの根本的な課題だと思われる。そうしないと地域の体育館・グラウンドや公民館などの学習施設が不足し利用できないのを、教職員へのしわよせで補うだけになってしまう。

2 地域との連携の事例

平成8年4月にまとめられた生涯学習審議会答申では、「地域に根ざした小・中・高等学校」という観点からも課題が整理されている。「地域に根ざした小・中・高等学校」として発展していくためには、「地域社会の教育力の活用」と「地域社会への貢献」を当面の目標として、その達成のために必要な施策を強力に推進する必要があると提言している。そこで本節では「地域社会の教育力の活用」のなかで指摘されている「地域社会の人材を活用した教育活動」について、中学校の事例ではないが「鹿沼市立東小学校のボランティアティーチング(VT)」を紹介したいと思う。また、「地域社会への貢献」のなかで指摘されている「地域住民への学習機会の提供」に

表-4 特別教室や余暇教室等の開放施設

(資料出所；栃木県教育委員会前掲書 P145)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	
1 理科教室	32	7	1	1	41	29.1	16.7	11.1	50.0	25.2
2 音楽教室	36	15	4	1	56	32.7	35.7	44.4	50.0	34.4
3 美術(図画・工作)教室	34	8	1	1	44	30.9	19.0	11.1	50.0	27.0
4 家庭科教室	72	18	4	2	96	65.5	42.9	44.4	100.0	58.9
5 上記以外の教科の実習室	23	9	3	1	36	20.9	21.4	33.3	50.0	22.1
6 視聴覚教室	31	6	2	1	40	28.2	14.3	22.2	50.0	24.5
7 図書室	52	10	2	2	66	47.3	23.8	22.2	100.0	40.5
8 多目的スペース	37	11	1	1	50	33.6	26.2	11.1	50.0	30.7
9 コンピュータ室	17	18	7	1	43	15.5	42.9	77.8	50.0	26.4
1 普通教室	36	8	4	1	49	32.7	19.0	44.4	50.0	30.1
2 会長室	67	14	3	2	86	60.9	33.3	33.3	100.0	52.8
3 その他	24	9	2	0	35	21.8	21.4	22.2	0.0	21.5
計	441	133	34	14	622					

については、「施設開放の促進」の事例をすでに前節で紹介したので、「開放講座の現状」について、平成6年度の栃木県教育委員会の調査⁵⁾でみてみたいと思う。

(1) 鹿沼市立東小学校のボランティアティーチング (VT)

鹿沼市立東小学校では、平成6年度より児童の個性を生かし開放的な学校を目指す「開かれた学校づくり」に取り組んでいる。その中で「地域社会の人材を活用した教育活動」にも力を入れ、「ボランティアティーチング (VT)」を導入している。これは、保護者を含めた地域の人達が持っている専門的な知識や素晴らしい技能、貴重な体験などを授業の中に生かそうというものである。保護者を含めた地域の人達つまり地域社会の人材を、「ボランティアティーチャー」として活用することにより、教育活動の多様化とその質の向上をはかろうとするものである。

鹿沼市立東小学校では人材を発掘するため、新年度が始まるとすぐに保護者からボランティアを募り、専門的な知識や素晴らしい技能、貴重な体験などを持つ人も紹介してもらっている。保護者からボランティアが可能な人を「ボランティア登録カード」で、専門的な知識や素晴らしい技能、貴重な体験などを持つ人を「ボランティア紹介カード」で紹介された後、学校側から詳しい連絡などをしてから「ボランティアティーチング (VT) のための人材バンク」に登録する。この登録された保護者を含めた地域の人達つまり地域社会の人材が、「ボランティアティーチャー」として、教科の授業や特別活動などで教師と共同して教育活動に関わることになる。

鹿沼市立東小学校で募集するボランティアは、次のとおりである。

- ①クラブ活動で1年間を通して、毎週木曜日午後3時から4時の間に指導していただけの方

(活動例)

- ・囲碁 ・将棋 ・手話 ・工作
- ・絵画 ・イラスト ・合唱や合奏
- ・演劇 ・人形劇 ・手芸 ・調理
- ・お菓子づくり ・ゲートボール
- ・卓球 ・ソフトテニス ・昔の遊び
- ・自然観察 ・野鳥観察

②授業の中でお話をしていただける方

(活動例)

- ・昔の遊び ・昔の学校の様子
- ・昔の暮らしについて ・戦争について
- ・米づくり ・イチゴづくり
- ・鹿沼の産業について ・職業について
- ・短歌や俳句 ・書道 ・版画 ・絵画
- ・趣味や特技について
- ・その他いろいろな特技や貴重な体験をおもちの方

③①②以外でも、いろいろな面で学校の中でボランティアとして活動していただける方

次の表-5に示すのは、「ボランティアティーチング (VT) のための人材バンク」の一部である。登録制度を設けることで、授業に必要な専門的な知識や素晴らしい技能、貴重な体験などを持つ人がすぐに分かる。学校側から詳しい連絡などをして、保護者を含めた地域の人達つまり地域社会の人材を、ボランティアティーチャーとして活用した教育活動が可能となる。

ボランティアティーチング(VT)の授業を実施しての効果は、次のようなことがあげられる。

- ①地域の人の知識、技術、経験などで、学習に深まりと広がりを持たせることができる。
- ②地域の人が実際に経験で培ったことは、児童の心に生き生きとした体験活動として残る。
- ③地域の人の授業ということで、児童が授業

表-5 「ボランティアティーチング (VT) のための人材バンク」

	氏名	住所	電話番号	教えていただける内容	備考
1	〇〇〇〇	〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	俳句	6-4 児童名
2	〇〇〇〇	〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	消防の仕事について	5-5 児童名

- に興味・関心を持って臨むことができる。
- ④地域の人のボランティア授業に対する姿勢から、生涯学習の意義に触れることになる。
- ⑤地域の人々と学校との連帯感が高まり、教育活動がより円滑にできるようになる。
- ⑥地域の人々に活動の場を与えることになり、生涯学習の発展につながる。

次に紹介する写真は、鹿沼市立東小学校のボランティアティーチング(VT)のようすである。



▲俳句の授業

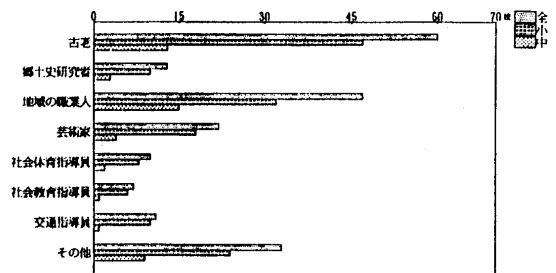


▲手芸の授業

ここまで「地域社会の人材を活用した教育活動」の事例として、「鹿沼市立東小学校のボランティアティーチング(VT)」を紹介したわけであるが、次に「地域社会の人材を活用した教育活動」の現状を、上都賀教育事務所の調査と鹿沼市教育委員会の調査からみてみたいと思う。

(2) 「地域社会の人材を活用した教育活動」の現状
 上都賀教育事務所の「学社連携に関するアンケート調査結果」(平成7年度、上都賀地区の小・中学校63校、中学校32校の合計95校を対象に実施)によると、次のような人達が、上都賀地区の小・中学校で教育活動に活用されている(図Ⅲ-2)。

図Ⅲ-2 活用された人材(資料出所;上都賀教育事務所「学社連携に関するアンケート調査結果」平成8年2月 P2) *複数回答



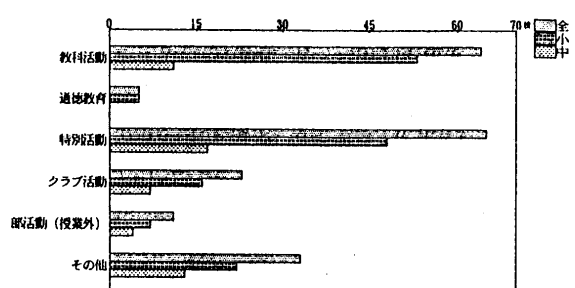
その他の内容

- ・保護者 ・公社員 ・警察署員 ・消防署員
- ・人材バンク登録者
- ・シルバー人材 ・現職教員 ・元教員
- ・外国人研修生 ・PTA会員
- ・芸能芸術指導者 ・技能技術指導者
- ・農家の人 ・学識経験者 ・野鳥研究者等
- ・スキー指導員 ・サークル活動グループ
- ・郷土芸能継承者 ・ALT ・園芸愛好者
- ・ボランティア活動者 ・人権擁護委員

以上のように多様な人達で「地域社会の人材を活用した教育活動」が実施されている。保護者を含めた「地域社会の人材」が持っている専門的な知識や素晴らしい技能、貴重な体験などを学校の教育活動に適切に活用することによって、教育活動の多様化とその質の向上がはかれるようになってきている。

次に、「地域社会の人材」と「教育に活用した施設や建物、文化財」を含めたものではあるが、「地域社会の人材」が学校のどんな教育活動に活用されているかをみると、「教科活動」が最も多く、以下、「特別活動」、「クラブ活動」さらに、「部活動」、「道徳教育」がこれに続いている(図Ⅲ-3)。

図Ⅲ-3 活用した教育活動(資料出所;上都賀教育事務所前掲書 P2) *複数回答



その他の内容

- ・現職教育研修 ・学校、学年行事
- ・創意の時間 ・家庭教育学級
- ・児童、生徒会活動 ・PTA活動 ・進路指導
- ・収穫祭 ・宿泊学習 ・創立記念行事
- ・遠足 ・第2土曜日の活動（休業日）

また、その活動内容では、「教室における教科」の授業において「講話」を「地域社会の人材」が担当することが多くなってきているのではないだろうか。録音テープやビデオのモニターからではなく、直接的に「地域社会の人材」が持っている専門的な知識や素晴らしい技能、貴重な体験などに触れることで授業の内容が新鮮でより充実したものになると思う。

次に、鹿沼市における「地域社会の人材を活用した教育活動」の現状を、鹿沼市教育委員会の調査からみてみたいと思う。鹿沼市における「民間ボランティアによる学校教育支援」は平成6年度で延べ1170人（小学校22校中で16校が12の教科・領域、中学校9校中で5校が8の教科・領域）であった。

鹿沼市教育委員会教務課指導担当調査、生涯学習課グリーン・ライフ研究所分析の「学校教育における民間ボランティア活用調査」（平成7年3月、鹿沼市内の小学校22校、中学校9校の合計31校を対象に実施）によると、平成6年度で民間ボランティアを活用した学校は、小学校が16校（72.7%）、中学校が5校（55.6%）、全体では21校（66.7%）であった。中学校より小学校の方が民間ボランティアの活用が盛んであることがわかる（図Ⅲ-4）。

平成7年度の予定では、中学校も1校増えて6校（66.7%）となるから、民間ボランティア

の導入についてまったく消極的というわけでもない。民間ボランティアを活用する分野で小学校と比べて中学校では「学級活動」や「クラブ活動」が中心であって、「教科指導」での活用がまだ定着していない⁶⁾のがその理由のようだ。

中学校での民間ボランティアの活用については、今後の研究課題であると鹿沼市教育委員会生涯学習課グリーン・ライフ研究所は指摘している。⁷⁾ さらに、生涯学習という観点にたつて、学校教育が必要とする「地域の人材」を社会教育が供給し、社会教育で必要とする地域の人材の「活動の場」を学校教育が提供するという地域人材育成・活動システムを構築しなければならないとしている。⁸⁾ 今後、「地域社会の人材を活用した教育活動」が、さらに活発になっていくことが期待される。

(3) 開放講座の現状

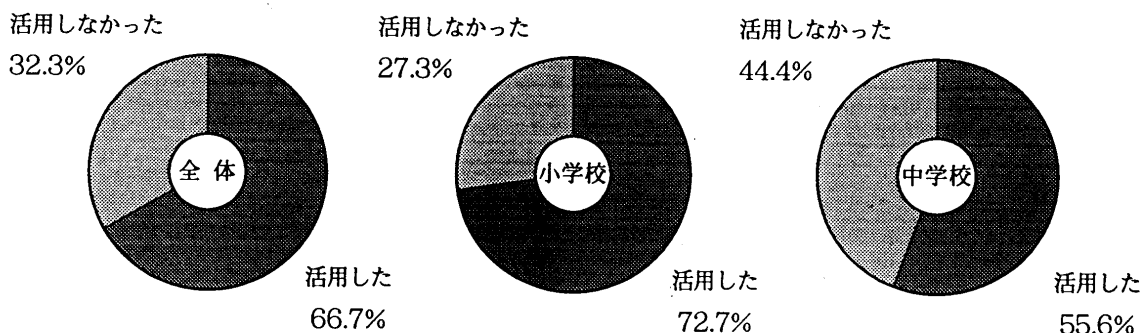
「地域住民への学習機会としての学校の開放講座への期待は大きく、地域によっては、小・中学校でも実施しているところがある。」ということから、その現状を平成6年度の栃木県教育委員会の調査でみてみようと思う。⁹⁾

「開放講座」を開設している学校は全体で12.7%（89校）で、実施していない学校が12.7%（610校）であった。学校別にみると、高等学校が22.1%（15校）と比較的多く、中学校が16.6%（29校）、小学校が9.7%（43校）となっている。（表Ⅲ-6）

市町村教育委員会から委託を受けて行う「家庭教育学級」の実施について学校別でみると、小学校が62.6%（43校）と最も多く、中学校が46.3%（29校）、高等学校が1.5%（1校）となっている。このことから「開放講座」の実施

図Ⅲ-4 民間ボランティアの活用について

（資料出所；鹿沼市グリーン・ライフ推進本部「平成6年度生涯学習年報」 P17）



は、高等学校が国庫補助などの関係もあって多く、小・中学校がこれに続いているが、「家庭教育学級」の実施がこれを補うような形になっていて、「家庭教育学級」を「開放講座」の一つととらえれば、小・中学校にも「開放講座」開設の下地はすでに半分以上の小・中学校できているともいえる。

「開放講座」を実施している学校で、どんな内容の講座を開設しているかは、「スポーツ・健康に関すること」と答えた学校が24.7% (22校) と最も多く、「芸術に関すること」が23.6% (21校)、「ワープロ・パソコンの技術習得に関すること」が22.5% (20校)、「語学・教育に関すること」が21.3% (19校) と続いている。中・高等学校において「ワープロ・パソコンの技術習得に関すること」が多く見られる。(表Ⅲ-7)

「開放講座」の実施に当たっては、それぞれの学校の特色や教職員の意欲を生かす配慮が必

要であるとされるが、「開放講座」の講師やリーダーにはどんな人が務めているかという点、「全てあなたの学校の教職員」が25.8% (23校) が最も多く、「主にあなたの学校の教職員」が22.5% (20校)、「主に社会教育関係者」が18.0% (16校)、「全て社会教育関係者」が12.4% (11校) と続いている。また、「開放講座」の講師やリーダーを自校の教職員があたるという点で、「全てあなたの学校の教職員」と「主にあなたの学校の教職員」を合計した数値を学校別にみると、小学校が20.9% (9校)、中学校が62.1% (18校)、高等学校が93.3% (14校) となっている(表-8)。上級学校になるほど「開放講座」の講師やリーダーを自校の教職員があたる割合が高いという結果になっている。これは、教職員の専門性も上級学校になるほど高くなるということもあるが、市町村立の小・中学校の方が地域との関係が緊密で社会教育関係者をより活用しやすいということもある。

表Ⅲ-6 「開放講座」の開設状況

(資料出所；栃木県教育委員会「学社連携調査結果の概要と学社連携推進上の主な行政課題」平成7年3月 P156)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	計
1 平成6年度に開設している。	43	29	15	2	89	9.7	16.6	22.1	14.3	12.7
2 平成6年度に開設していない。	400	145	53	12	610	90.1	82.9	77.9	85.7	87.0
未記入	1	1	0	0	2	0.2	0.6	0.0	0.0	0.3
計	444	175	68	14	701					

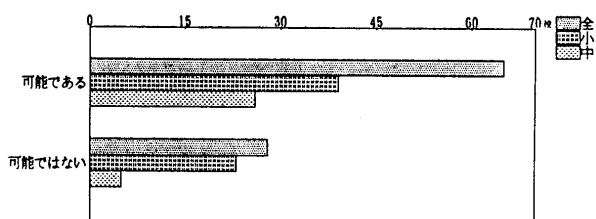
表Ⅲ-7 「開放講座」の主な内容 (資料出所；栃木県教育委員会前掲書 P156)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	計
1 語学・教養に関すること。	8	6	5	0	19	18.6	20.7	33.3	0.0	21.3
2 芸術に関すること。	12	9	0	0	21	27.9	31.0	0.0	0.0	23.6
3 ワープロ・パソコンの技術習得に関すること。	0	13	7	0	20	0.0	44.8	46.7	0.0	22.5
4 地域文化・歴史に関すること。	5	4	3	0	12	11.6	13.8	20.0	0.0	13.5
5 農業・園芸に関すること。	5	2	6	0	13	11.6	6.9	40.0	0.0	14.6
6 スポーツ・健康に関すること。	13	6	3	0	22	30.2	20.7	20.0	0.0	24.7
7 福祉・ボランティアに関すること。	6	3	0	1	10	14.0	10.3	0.0	50.0	11.2
8 家族・市民生活に関すること。	5	3	2	0	10	11.6	10.3	13.3	0.0	11.2
9 その他	11	4	1	2	18	25.6	13.8	6.7	100.0	20.2
未記入	1	2	0	0	3	2.3	6.9	0.0	0.0	3.4
計	66	52	27	3	148					

本稿、Ⅲ-3(3)⑨によると、希望する開放講座の講師・リーダーは「専門家」が8割を超える支持がある。このことから開放講座の実施には、教職員は専門職でも事前の準備や教材研究等が必要になるだろう。開放講座を実施することによって、地域住民への指導や教授を通じて得ることも少なく、地域住民の学校への理解が深まることになるが、生徒に対する教育に支障が出るほどの負担になることは避けなければならない。この点について、前節でも引用した上都賀教育事務所の「学社連携に関するアンケート調査結果」のなかに、参考になる部分があるので紹介しておきたいと思う。

「家庭教育やパソコン講座などで生涯学習講座に関する‘学校開放講座’について、市町村から要請があれば実施は可能ですか。」という開放講座の開催の可否についての設問に対しては、小・中学校共も開放講座の開催が「可能である」という回答が多く、可能という回答の割合は中学校の方が多かった(図-5)。

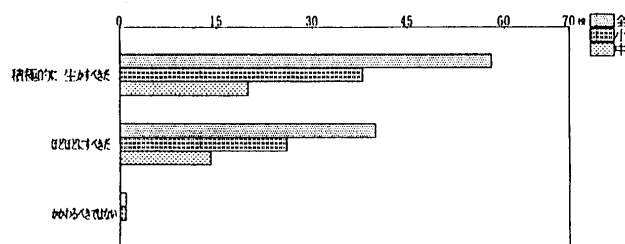
図Ⅲ-5 開放講座の開催の可否(資料出所;上都賀教育事務所「学社連携に関するアンケート調査結果」平成8年2月 P7)



その主な理由として、開放講座の開催が可能である場合は「学校管理での問題があるが・・・」という条件付きのものが多かったようである。可能でない場合は「開放に適した施設が十分整っていない。」「施設の面で開放可能でないものもある。」「家庭教育学級は開設できるが、そのほかは無理である。」等であった。

次も同じ上都賀教育事務所のアンケートの調査結果からで、「学校の先生の専門的技能や知識を社会教育(学校外の機関や団体が実施する教育的活動)や地域活動に生かすこと」という教職員の専門的技能、知識の社会教育への活用についての設問に対する回答とその主な理由を紹介したいと思う。それは、特に「主な理由」の部分が、「開放講座の開設」などに対する学校や教職員の現状や意識とも共通する部分があり、また、課題となる点も指摘されていると思うからである(図Ⅲ-6)。

図Ⅲ-6 教職員の専門的技能、知識の社会教育への活用(資料出所;上都賀教育事務所前掲書 P6)、



回答が最も多かった教職員の専門的技能、知識は社会教育へ「積極的に生かすべきだ」の主な理由は、次のようであった。(紹介する順番は調査結果と同じではなく、関連するものごと

表Ⅲ-8 「開放講座」の講師

(資料出所;栃木県教育委員会前掲書 P157)

	実 数					割 合 %				
	小	中	高校	特殊	計	小	中	高校	特殊	計
1 全てあなたの学校の教職員	5	10	8	0	23	11.6	34.5	53.3	0.0	25.8
2 主にあなたの学校の教職員	4	8	6	2	20	9.3	27.6	40.0	100.0	22.5
3 主に社会教育関係者	14	2	0	0	16	32.6	6.9	0.0	0.0	18.0
4 全て社会教育関係者	7	4	0	0	11	16.3	13.8	0.0	0.0	12.4
5 その他	11	3	0	0	14	25.6	10.3	0.0	0.0	15.7
未記入	2	2	1	0	5	4.7	6.9	6.7	0.0	5.6
計	43	29	15	2	89					

に入れ替えてある。以下も同じ。)

- 地域の人に学校教育はいろいろなことをお願いしているので、地域の人々の生涯にわたる学習の要請があれば積極的に協力すべきである。
- 先生の主体性を尊重して、知識・技能を地域住民のために生かすべきである。
- 条件を整えて、支障のないようにするならばよい。
- 教師がなんでもやることは反対であるが、学校が主体でない限り、教師という立場でなく地域人としてやるならばよい。

教職員の専門的スキル、知識の社会教育への活用は「ほどほどにすべきだ」の主な理由は、学校や教職員の現状や意識、また、課題となる点が数多く指摘されているので、興味深い内容になっている。

- 生徒たちの指導を第一と考えたい。
- 先生の負担が大きくならなければよい。
- 先生方は学校教育が中心になるので教師の負担が多くなる。
- 特定の個人に負担がかかり、学校運営に支障がでる。
- 学校教育で手いっぱいであるため、積極的な賛成はしかねる。
- 学校の教師は本業の学校教育に専念すべきである。現状から見て、社会教育にまで活動する余裕はない。
- 生活面、学習面において、これからますます児童指導に費やす時間が増えてくる。
- 学校教育にもっと力を入れるべき現状にあって、社会教育での活動が現職の困難状況からの逃げ道となってしまう。
- 部活動指導という中学校の現状では厳しい。
- 退職した教師などを中心に行えば運営上もうまくいくであろう。
- 人的な負担もあるので難しいが、生かせる分野があれば長期休業中にできる範囲でやれるといい。
- 本務を優先させ、仕事の負担にならないようにする。
- 地域の一員として先生も活動すべきだが、現実は校務多忙なためなかなか参加できない。
- 一部の先生のみ積極的にかかると、かか

わらない先生の肩身が狭くなる。

- 社会教育関係機関が十分に機能しておらず、学校教育に肩代わりさせている面が多い現状では、教員の参加は学校教育の一環として参加協力しているように誤解されてしまう恐れがある。
- 積極的に生かすべきとは考えるが、現在の先生方の勤務態様では無理であり、教育課程の改善が急務と考える。
- 夜間や休日の活動になると家庭を犠牲にする恐れがある。
- 勤務時間外では負担が大きい。
- 個人により事情もさまざまであり、積極的に参加できる場合があるので、一律に考えるべきではない。
- 先生方に遠距離通勤者が多いため、時間外での活動は適切ではない。
- 休みの日でも部活動やスポーツ少年団の指導があり、負担が大きくなる恐れがある。

教職員は「学校以外の活動にはかかわるべきではない」の主な理由は、次のようであった。

- 先生は多忙である。現職でなくても適任者は数多くいる。何でも先生に押しつけるのは良くないと思う。

以上のように「学校の先生の専門的スキルや知識を社会教育（学校外の機関や団体が実施する教育的活動）や地域活動に生かすことをどのように考えますか。」の回答の主な理由から、小・中学校の教職員を生涯学習に活用することには、消極的ではないが無条件の賛成というものでもないことがわかる。このことからの類推からではあるが、地域住民への学習機会の提供となる開放講座の実施については、生涯学習審議会答申（平成8年4月）に、「教職員にとって、講座の実施はある程度の負担にはなるという面はあるものの、一方で、地域住民への指導や教授を通じて得ることも少なくないと考えられる。」とあるが、児童生徒に対する学校教育に支障がないように、教職員の負担を軽減することも重要な課題であるといえるのではないだろうか。

ま と め

生涯学習時代における中学校のあり方の課題として、「地域住民への教育機会の提供」がある。施設開放・開放講座・地域住民ボランティアの導入など

「学校開放」について、第2章、第3章である程度述べてきた。この課題を解決するには、放課後や土曜・日曜の指導を依頼するなど、地域住民のボランティアの導入が必要であると思う。地域の教育力の低下ということがいわれてきたが、実際はそうではなくて、それを引き出す試みや努力が欠けていたのであるとの指摘もある¹⁰⁾。しかも、地域住民のボランティアの導入は、地域住民の生涯学習の発展にも有効でもある。

次の課題は、「生涯学習時代における授業のあり方」についてである。自己教育力の育成、つまり、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視することなどである。『中学校指導書社会編』（文部省、平成元年）によると、平成元年3月の中学校学習指導要領の改訂に当たっての基本的な方針は、「社会変化への対応」「生徒の発達段階への考慮と内容の精選」「適切な課題を設けて行う学習の重視」の3点に集約されていた。このうち「適切な課題を設けて行う学習の重視」とは、生徒の特性等を配慮し主体的な学習が展開できるようにする視点から、「適切な課題を設けて行う学習」の充実を図り、重視することで、「生涯学習の基礎を培う趣旨から自ら学ぶ意欲を育てることが特に重要だから」としている。要するに、生涯学習を実践するために、学習することが嫌にならないようにすることである。この課題については、今後も研究を続けていきたいと考えている。

本稿の最後に、内地留学での指導教官、瀬沼克彰先生の「生涯学習特論」の授業の中から、特に印象に残った部分を紹介したいと思う。それは、生涯学習の実践を大別すると**受け身型学習、参加型学習、創造型学習の3構造**になるというものである。最初の段階である**受け身型学習**は、多くの場合、先生から教えてもらうという形式になる。見たり、聞いたり、読んだりという学習が中心で、ある科目の基礎・基本を学ぶには適している学習である。次の段階の**参加型（応用型）学習**は、学習者がお互いに学習成果を持ち寄って切磋琢磨する学習で、これまで習得した基礎に基づいて、お互いに教え合い経験の交流など、仲間づくりに発展していく学習である。最後の段階の**創造型学習**は、基本を学び、仲間どうしていろいろと応用を試みて経験を積み年月を重ねると、その学習は個性的なものを生み出す形に発展していくというものである¹¹⁾。この考え方が、剣道における修行の段階、**守・破・離の三階**に似ているのである。守とは、師匠・流祖などの教えを堅く守って背

かず、ひたすらに修行する基礎の時代、次に破とは、教えを守るといふ殻を破って自ら研究的に内省的に深く掘り下げ、又、他流の長所をも取り入れることも忘れず、意欲的に修行して一層力を身につけることである。最後の離とは、破の境地から一段と進歩した状態を示し、既成の流派などを離れて、独自のものに至ることである。即ち、何事にもとらわれない真の自己を見出すこと、この過程を経て初めて道が完成されるというものである¹²⁾。授業の展開や発達段階に応じた指導などに応用できるのではと考えていたので、偶然とはいえ生涯学習にも通用する真理であったと思ううれしかった。

生涯学習の最終目的は何だろうか、それは「**個人の人的成長**」と「**多数の地域住民が生涯学習を実践することにより地域独自の文化を創造することにつながる**」ということである。この段階にまで生涯学習が発展するために、中学校がその一翼をになう時代が来たようだ。その為には教職員も、自身の生涯学習に取り組みなければならないということである。

〈注〉

- 1) ポール・ラングラン 著・波多野完治訳 「生涯教育入門」財団法人全日本社会教育連合会 1990年 P108
- 2) 瀬沼克彰著「生涯学習化の潮流と対応」東洋館出版社 1995年 P51
- 3) 森 隆夫編「生涯教育の理念と方法」全日本社会教育連合会 1990年 P26
- 4) 文部省編集「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について〈第15期中央教育審議会第一次答申〉」文部時報8月臨時増刊号ぎょうせい 1996年 P62
- 5) 栃木県教育委員会「学社連携調査結果の概要と学社連携推進上の主な行政課題」1995年 栃木県教育委員会が平成6年11月～12月に、「生涯学習社会の形成に向けて、学校教育と社会教育の連携上の行政課題を明らかにするため」に、県下の公立の小学校445校、中学校175校、高等学校68校、特殊教育諸学校14校を対象に実施(回収学校数701校、回収率99.9%)。
- 6) 鹿沼市グリーン・ライフ推進本部「生涯学習年報」1994年 P19
- 7) 注6)に同じ P19
- 8) 注6)に同じ P14
- 9) 注5)に同じ P156

- 10) 注2)に同じ P63
 11) 瀬沼克彰著「生涯学習と地域社会 4 生涯学習事業の新戦略」大明堂 1994年 P148
 12) 岡部 鎮著「歌伝 剣道の極意」土屋書店 1965年 P99

〈参考文献〉

瀬沼克彰著「生涯学習化の潮流と対応」東洋館出版社 1995年
 ポール・ラングラン 著・波多野完治訳「生涯教育入門」財団法人全日本社会教育連合会 1990年
 波多野完治著「生涯教育論」小学館 1989年
 瀬沼克彰著「生涯学習と地域社会 4 生涯学習事業の新戦略」大明堂 1994年
 中央教育審議会「生涯教育について」答申 1981年
 中央教育審議会「生涯学習の基盤整備について」答申 1990年
 中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申 1991年
 生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申 1992年
 生涯学習審議会「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申 1996年
 栃木県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識

調査 報告書」 1993年
 栃木県教育委員会「学社連携調査結果の概要と学社連携推進上の主な行政課題」 1995年
 鹿沼市教育委員会「鹿沼市立小中学校施設開放事業」1996年
 鹿沼市グリーン・ライフ推進本部「鹿沼市生涯学習推進基本構想」 1993年
 鹿沼市グリーン・ライフ推進本部「生涯学習年報」1994年
 上都賀教育事務所「学社連携に関するアンケート調査結果」 1996年
 岡本包治著「地域資源の活用による学校教育－栃木県上都賀地区の小中学校調査」 1996年
 社会教育598 財団法人全日本社会教育連合会 P46
 瀬沼克彰著「生涯学習と地域ルネサンス」財団法人全日本社会教育連合会 1993年
 岡部 鎮著「歌伝 剣道の極意」土屋書店 1965年
 文部省「中学校指導書 社会編」 1989年
 文部省編集「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について〈第15期中央教育審議会第一次答申〉」文部時報 8月臨時増刊号ぎょうせい 1996年
 森 隆夫編「生涯教育の理念と方法」全日本社会教育連合会 1990年